

会 議 録 （案）

会 議 の 名 称	西東京市教育計画策定懇談会（第 10 回）
開 催 日 時	平成 30 年 10 月 5 日（金） 午前 9 時 30 分から午前 11 時 08 分まで
開 催 場 所	西東京市役所田無庁舎 5 階 502 会議室
出 席 者	【委員】遠藤委員、服部委員、川村委員、三橋委員、浅沼委員、本名委員、大橋委員、渡邊委員、石田委員、山村委員、武藤委員 【欠席委員】伊藤委員、田中委員 【事務局】渡部教育部長、森谷教育企画課長、等々力学校運営課長、名古屋教育部主幹（学校運営課）、内田教育指導課長、福田教育部主幹（教育指導課）兼統括指導主事、宮本統括指導主事、清水教育支援課長、掛谷社会教育課長、堀教育部主幹（社会教育課）、大橋公民館長、中川図書館長、和田教育企画課長補佐、小倉教育企画課主任、齋藤教育企画課主事、利根川教育企画課主事 【傍聴人】0 人
議 事	（１）会議録の確認について （２）計画素案について （３）パブリックコメントについて （４）その他
会 議 資 料	資料 1 西東京市教育計画策定懇談会第 9 回会議録（案） 資料 2 西東京市教育計画素案 資料 3 パブリックコメントについて
記 録 方 法	☐ 全文記録 ☒ 発言者の発言内容ごとの要点記録 ☐ 会議内容の要点記録
会議内容	
（１）会議録の確認について 第 9 回懇談会の会議録について「修正なし」で了承を得た。 （２）計画素案について 事務局（委託業者） （資料 2 次期西東京市教育計画素案、第 1 章から第 3 章について説明） 事務局（委託業者） （資料 2 次期西東京市教育計画素案、第 4 章について説明） 事務局 （事前に委員からいただいていた件について回答） G 委員 西東京市子ども条例について、コラムだと説明で終わってしまうと思う。「教育委員会では積極的に取り組んでいきます。」と書いてあるので、取組事業として出していただきたいと思う。 基本方針 2 の「子どもの「心の健康」の育成に向けて」に関連して、健康課と連携して小中高生向けのゲートキーパー講座のようなこともできればよいと思う。	

不登校への対応について、「不登校を出さない学校づくり」という表現を入れてもらうように意見を出した。いただいた回答のとおり、たしかに学校が不登校を出すわけではないが、学校がどのような姿勢で取り組むのかという大きなメッセージになるのではないか。不登校になってしまった子だけの個別の問題ではなく、学校全体で取り組むことで解決に向かっていくという意味で、「不登校を出さない学校づくり」ということを載せてほしかった。

放課後子供教室の取組の中にある、「図書館職員が参加し、子どもたちとの本との出会いの場を設定します。」について説明をいただきたい。

家庭における教育力の向上について、具体的な施策がもっと出てくると良いのではないか。

LGBTについて、当事者は大人になってから突然自覚するわけではない。きっと、小さい頃からそれを抱えて生きている。LGBTのことが載せられると、「もしかして」と思っているような子どもがいたときに先生のアンテナに繋がっていくのではないか。

杉並区では教育計画に防災教育が載っている。中学生は特に、災害時には大人を助けるような役割にもなれると思う。

認知症サポーターについても、学校でサポーター講座が広がっていくと良い。

事務局

出前おはなし会を放課後子供教室において実施するという取組である。

L委員

マルチメディアデジの活用について、特別支援学級に図書館から提供するという表現だと、特別支援学級の読書指導のときに活用するというイメージになる。特別支援学級だけでなく通常の学級における学習や家庭での学習でも活用していくということを出したほうが良いのではないか。

もう1点、初期の日本語適応指導について、効果を上げているが、初期の日本語が話せるかどうか、大きな課題を抱えていると言われている。施策としては、国を挙げて、取り組まないといけない大きなテーマだと思うが、少なくとも今後の方向性として、この問題があることを捉えて、5年計画なので実態を把握して、対応を探っていくような文言があった方がよいのではないか。

初期の日本語指導は効果を上げているが、報道を見ると日本語を母国語としない子どもたちの高校中退率が高いなど、初期の日本語指導にとどまらない大きな問題をずっと抱えていくということが言われている。施策としては国や都をあげて取り組む必要がある大きなテーマだとは思いますが、初期の日本語指導が終了した後の実態把握などを研究し、状況を把握することが必要だと思う。

B委員

青少年については「誰でも学べる」という部分に含まれるという話だったが、現在の計画のいろいろなところに載っている青少年を対象とした施策をすべてこの一言に含むというのは違和感がある。

事務局（委託業者）

（資料2 次期西東京市教育計画素案、第5章について説明）

座長

全体を通してご意見等があればお願いしたい。

E 委員

基本方針 3 の「持続可能な社会をつくる」というものと教育環境がどうしても結びつかない。持続可能な社会をつくる教育環境とは一体何だろうと未だに疑問である。

I 委員

手元に「持続可能な開発目標（SDGs）と学習課題のつながり」について書かれている資料がある。そこには「2015 年に「国連持続可能な開発サミット」が開催され、人間、地球及び繁栄のための行動計画として、宣言及び目標を掲げられました。17 の目標と 169 のターゲットからなる「持続可能な開発目標（SDGs）」です。2030 年までの目標達成に向け、活動の中期的な指針として定めている企業も増えています。エネルギー問題や環境問題、国際協力、健康等、様々な課題が設定されています。子供たちが得た知識を活用して、企業と協働して考える内容として、学習課題を設定することもできます。」とある。

このような視点で学校教育の中で可能なものから取り入れていくのではないかと思います。

E 委員

「持続可能な社会をつくる」というのがいいかどうかでということではなく、無理やりつくっているような印象を受ける。

事務局

国の教育振興基本計画の目標として、個人の目標と社会の目標がある。その中で社会の目標として、社会の持続的な成長・発展、これが計画全体を通した目標となっている。計画を通して、持続可能な社会をつくっていくということが一貫した取組のあるべき姿となっている。

I 委員

地域資源ということで、学校を地域に開こうとしていること自体がここに結びついている。教育内容と教育活動に必要なことを学校だけではなく地域に開き、一緒に担っていくということだと思う。社会教育では「知の循環」というが、地域の中で子どもたちが得たことを、その子どもたちが大人になったときに地域の大人として学校に関わっていくというサイクルの中でこのようなことが含まれていくと考えている。

座長

学習指導要領で「社会に開かれた教育課程」というものがある。これは、学校での学びは学校だけで終わるわけではなく、社会人として生きるために学校で学んだものがどう生かされていくかということである。人生は学校だけではなく続いていくものなので、先を見据えていくような教育がこれから必要になってくる。「持続可能な社会」というのはこれと同じようなイメージを持つものである。新しく出てきた言葉ではあるが、これから必要とされる言葉、概念であり、また、必要とされる生き方ではないかと思う。西東京市の子どもたちがどう育っていくのか、という将来を見据えた教育をやっていくという思いの表れなのだと受け止めた。「持続可能な社会」という言葉を、それぞれの立場にいる人がどのように受け止めていくのかということが大事になってくるだろうと思う。

E 委員

みなさんが言うことはよく分かり、大切なことだということも分かる。本来であればもっと大きな大テーマになるはずである。イメージ図の位置関係が分からなかった。

H 委員

食物アレルギー対応について、「無理のない対応」という表現が気になる。アレルギーは確実に対応してほしいという思いがある。別の表現にできないか。

(3) パブリックコメントについて

事務局（委託業者）

（資料 3 パブリックコメントについて説明）

(4) その他

次回の日程は 1 月 25 日（金）午前 9 時 30 分から 田無庁舎 5 階 502 会議室で開催
以上